令和８年度定期監査について、横手市長から、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第１４項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

令和８年１０月１日

監査報告書に基づき措置を講じた事項

種類 令和８年度　定期監査（第１期）

期間 令和８年４月２日（木）～令和８年７月２７日（月）

範囲 令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

健康福祉部、農林部、商工観光部

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
健康福祉部	特別養護老人ホーム 白寿園	①収入事務 ・公金事務取扱マニュアルに証拠書類の保存年限が記載されていない。 ②契約事務 ・契約書や請書、変更契約書が作成されていないものがあった。 ・検査調書が作成されていないものがあった。 ③財産管理事務 ・年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が４/１付けになっていない。	①収入事務 ・公金事務取扱マニュアルに、証拠書類の保存年限（１０年）の記載を追加した。 ②契約事務 ・令和８年度の契約より、請書、変更契約書及び検査調書をもれなく作成する。 ③財産管理事務 ・行政財産使用料については、現年度分より調定日を４/１とした。
	介護老人保健施設 老健おおもり	①契約事務 ・契約書に仕様書が添付されていないものがあった。 ・検査調書が作成されていないものがあった。 ②財産管理事務 ・年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が４/１付けになっていない。	①契約事務 ・仕様書の添付漏れをしないように、決裁時のチェックに努める。 ・検査調書を作成する。 ②財産管理事務 ・調定日に誤りのないように、決裁時のチェックに努める。

課名等		監査の結果（指摘事項）	措置を講じた事項
健康福祉部	健康の丘居宅支援センター森の家	①契約事務 ・契約書に仕様書が添付されていないものがあった。 ・納品確認書が作成されていないものがあった。 ・完了日前に支出命令票を起票しているものがあった。	①契約事務 ・契約書への仕様書の添付を確認する。 ・納品確認書をもれなく作成する。 ・支出命令票を起票する際は完了日を確認する。
農林部	農林整備課	①契約事務 ・特命随契理由書が作成されていないものがあった。 ・検査調書が作成されていないものがあった。	①契約事務 ・今後は、随意契約事務処理用チェックシートを活用し、特命随契理由書のほか必要な事項について確認を行うこととする。 ・シルバー人材センターとの委託契約について、月毎の支払いであるため検査調書は不要であると誤った認識をしていた。今後は、業務完了時に毎月の報告資料の確認をもって完了検査を行い、検査調書を作成し報告することとする。
商工観光部	商工労働課	①服務事務 ・有給休暇請求票の残日数計算に誤りがあった。	①服務事務 ・有給休暇請求票を修正した。今後は取得日数の確認を徹底する。
	観光おもてなし課	①契約事務 ・発注伺の起案日前に予定価格調書が作成されているものがあった。 ・予定価格調書の作成者を誤っているものがあった。 ・課で行う契約（市契約規則第７０条第３号）において、契約検査課への合議がないものがあった。 ・随意契約の根拠に誤りがあり、自課契約に該当しない契約を課で行っているものがあった。 ・納品確認書が作成されていないものがあった。 ②施設管理事務 ・消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。	①契約事務 ・指摘事項を訂正し、齟齬が生じないよう例規確認の徹底とチェック体制を強化した。 ②施設管理事務 ・不良箇所については、速やかに見積徴収を行い、指定管理者と協議の上、修繕可能な箇所から修繕を行っていく。 ・見積額が高額な箇所については、当初予算編成において予算要求を行い、予算措置された不良箇所から修繕を行っていく。